

<第1章 長期計画>

麻酔科医は国民から常に信頼され、必要とされる医師でなければならない。そのためには、本学会の理念に謳われている役割を担える能力を一人一人の麻酔科医が身につけなければならない。

本学会の理念としてあげられている5項目を達成するための長期的なビジョンを示す。

1. 基本戦略

1) 質の高い麻酔科医を育成するため、専門医教育の充実を図る。専門医および指導医の認定および更新審査は明確な到達目標に基づき各麻酔科医の力量を十分把握できるよう見直しを行う。また、高度な知識レベル、判断力、技量を向上、維持するための研修や自己学習の時間を確保できる認定施設などの勤務環境を整備する。

2) 先進的研究の推進と新たな医療技術の創成のため、基礎、臨床を通じて研究できる体制を支援するとともに、研究成果発表の場を与え、評価するシステムを構築する。

3) 国民に麻酔科医の役割や重要性と活動内容を広報し、麻酔科医に対する理解と信頼とを確立する。また、国民が等しく安心して麻酔科医療を受けられるよう、麻酔科について十分に正確な知識が得られるように広報する。同時に、医学生や研修医に対しても麻酔科医療の重要性を広報し、将来にわたって日本の麻酔科医療を担う医師を確保する。

4) チーム医療を実践するため、周術期においては麻酔科医および看護師、薬剤師、臨床工学技士、その他コメディカルの役割と仕事内容を明確にする。その共通認識のもとで、周術期管理チーム医療を達成するための人材を育成するシステムを、本学会が中心となって構築する。

5) WFSAとAARSと協力しながら世界各国、とくにアジア地域との人材と知識の交流に努める。国際的な医療人を輩出するための活動を推進する。

以上の基本戦略を事業全域に共通した目標とし、すべての事業をこの戦略に集約して行動する。

2. 組織戦略

基本戦略を遂行するためには、組織構造と組織運営（意思決定、部門間調整、情報伝達の仕組み）が一体となった以下のような組織戦略が必要である。

1) 公正な組織運営と情報開示を行う。

2) 行動規範となる諸規則の見直しと制定を適切に行う。

3) 情報交換のための組織的ネットワークを構築する。

4) 行政指導や専門家の見解に基づいた継続的で安定した財務管理を行う。

5) 長期間にわたる明確な事業計画を作成する。

6) 事業計画実行の責任と権限の所在を明確にする。

7) リスクマネジメントプランを作成する。

8) 迅速で実行力のある組織体を構築する。

9) 以上の事項が適切に実施されるか内部評価を行う。

10) 客観性保持のための外部評価を導入する。

<第2章 中期計画>

中期計画は、長期計画を実現するために、2015年度から2018年度までの4カ年で達成する目標である。これには公益社団法人として修正すべき事項があると考えられるため、逐次見直すこととする。以下、組織別、事業別に中期計画について述べる。

1. 組織別の達成目標

○社員総会

社員総会は、社員（代議員）で構成される。社員総会は学会の理念を達成するための方針、方策について討議を行い、最高議決機関としての機能を十分に果たすことを目標とする。

○理事会

理事会は、学会が担う実務を担当する。理事会は会内外全ての情報を統括、審議し、その結果を社員総会に提出する。

- ・各種委員会および専門部会の長期・中期・短期間にわたる活動方針を決定する。
- ・各種委員会および専門部会の事業計画進捗状況について把握し、必要に応じて指導を行う。
- ・行政指導など諸官庁からの情報入手を迅速に行い、周知徹底する体制を作る。
- ・外部団体との折衝を行い、本学会の方針・活動の社会的認知度を高める。
- ・各種委員会の役割の明確化と、組織化を図る。
- ・学会運営に必要な情報を開示する組織的ネットワーク体制を整える。
- ・一般会員からの要望、疑義に対して対応できる運営体制をとる。

○常務理事会

常務理事会は、理事会運営を円滑に行い、日常の決裁事項を処理するために理事長・常務理事5名（副理事長・事務局長を含む）で構成される。月に1回開催し、理事会開催前に期限のある事項、あるいは緊急を要する事項について決裁する。

- ・すべての事業の進捗状況について、各委員会担当の常務理事から月間報告を受ける。
- ・毎月の月間業務報告を作成し、翌月の月間業務計画をたてる。
- ・常務理事による討議結果に基づき、理事長が決裁する。
- ・各委員会に明確な指示を与える。
- ・理事長と常務理事会の権限を明確にする。

○監事および外部評価制度

監事は、本学会の業務及び財産に関し、法人の財産の状況、理事の業務執行の状況を監査する。

○委員会

委員会および各種専門部会は、理事会の下部組織にあたり、役割ごとに理事会の指示を受け、審議・答申、実務にあたる。理事会から業務辞令のあった事項に関して審議・執行し、その結果について担当常務理事あるいは担当理事を通じて理事会に答申ならびに報告する。

それぞれの委員会は、理事会の決定した長・中期計画方針に基づいて担当部門の具体的な中期計画を立案し、それを実行するための短期計画を立て、その実施に努める。

委員会活動に係る正確な情報が、理事会など上部組織に伝達される体制を作る。
各委員会の担当する事業は以下のとおりである。

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術委員会

学術委員会は学術事業を担当する。「国内外の先進的研究を奨励・推進・支援し、あわせて国内外の関連学術団体をはじめ関係方面と連携し、新しい技術と正しい知識の普及・啓発を図り、その成果を社会（国民）へ還元する」ことを事業目的とし、中期および短期計画を立案し、その実行にあたる。学術事業戦略は、大きくⅠ.学術集会運営、Ⅱ.機関誌、準機関誌の発行、Ⅲ.麻酔科学用語集の編集・発行、Ⅳ.先進的研究を奨励・推進・支援に分けられる。

2) 国際交流委員会

国際交流委員会は「国際的医療連携への貢献」に関連する交流事業戦略の国際交流部門を担当し、その中期および短期計画を立案、実行にあたる。

3) 関連領域検討委員会

関連領域委員会は、当面集中治療、疼痛治療、緩和医療を関連領域と規定し、日本集中治療医学会、日本ペインクリニック学会、日本緩和医療学会との連携のもと、臨床、研究、教育などの面から協働を行う。2017年より開始される、日本専門医機構による専門医制度においても、麻酔科専門医からサブスペシャリティとなる領域の専門医へスムーズに移行できるように、専門医教育プログラム作成から協調して検討を行う。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育委員会

教育委員会は教育事業戦略を担当する。学会理念の1項に掲げる「質の高い麻酔科医の育成」のため、認定医・専門医・指導医制度および認定病院など教育機関の充実を図る。専門医、指導医および認定施設の新規認定および更新の審査は明確な基準を設けてこれを行う。専門医研修プログラムの指針の整備を行う。高度な知識、判断力、技術を向上、維持するための研修や自己学習の機会を提供する環境を整備する。

2) 安全委員会

安全委員会は、麻酔および周術期医療に必要なリスクマネジメントに関する事項について検討する安全事業戦略を担当する。安全な麻酔の施行に必要な調査および情報収集を行い、さらに質の高い安全な麻酔のためのガイドライン作成やマニュアルの策定を主導する。安全事業戦略は、大きく5つの部門、統計調査・情報収集部門、麻酔関連機器部門、薬剤および麻酔手技部門、リスクマネジメント部門、社会貢献・国際化部門に分けられる。

<公3：公益事業 >

1) 広報委員会

広報委員会は公益社団法人としての本学会の目的を念頭に置き、本学会の活動を広く社会及び本学会会員に広報する普及啓発事業戦略を担当する。本学会の社会的活動の推進を図ることを目的に中期及び短期計画を立案し、その実行に当たる。活動の対象は一般社会、各種マスコミ、会員、臨床研修医、医学生、及び関係各省庁に分けられる。

麻酔博物館は、麻酔科学発展の足跡を示す資料の収集・整理・保存と、一般社会・会員を対象と

した展示による普及・啓発を目的に、短期および中期計画を立案しその実行に当たる。活動内容は、博物館の整理・保存体制を整備した上で、資料の収集、企画運営、国内外における広報活動、史料や機器資料の展示に分けられる。

(2) その他（管理運営部門）

1) 総務委員会

学会理念達成のため、麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略、社会保険における麻酔科診療の評価の見直しおよび麻酔科医の労働環境の改善・整備に関する事業戦略を担当し、学会組織に係わる事項、すなわち組織運営に関する事項、会則検討に関する事項を担当する。

2) 財務委員会

学会理念達成のための事業遂行には、財務基盤の長期的安定が必須である。財務委員会は、学会の円滑な業務執行を可能とするために、健全な財務状況を維持できるような財務計画を立案する。

3) 倫理委員会

倫理委員会は、医の倫理に関する社会的要請、問題に取り組み、学会理念に基づく事業を遂行する上で問題となる倫理的事項について検討する。学会や会員に関わる倫理的問題が生じた場合、その処分を含む対応について検討する。

2. 事業別の達成目標

○各事業別の達成目標について

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術事業戦略

I. 学術集会運営

学術集会を臨床研究、基礎研究など学問的進歩の発表の場とするとともに、安全教育や倫理教育、感染対策教育などの基礎的教育まで含めた専門医の育成と生涯教育の場として位置づけ、社会的要請や長期的展望に立って企画の立案を行う。各企画への参加者数、参加者の意見を調査して、企画に反映させる。

① 長期的テーマの策定

国民の麻酔科医療に対する要望を鑑み、会員全体の臨床的・学問的レベルを偏りなく向上させるべく、長期的展望に立って学術集会におけるテーマを策定する。学会プログラム参加状況や、アンケートを用いた会員からのフィードバックシステムなどを構築し、会員からの要望をテーマに反映させるとともに、学術集会によるテーマの達成を継続的に調査する。

② 長期的展望に基づく学術集会企画および査読体制の確立

専門医育成及び生涯教育の場として、教育対象とレベルに応じた企画を立案して実行する。アジア諸国との交流を促進すべく企画を立案する。さらにテーマ別企画を立案して実行する。これらの企画については常に検証して改善する体制をとる。また、応募演題に対する査読体制と査読者の評価体制も確立する。さらに、会員の利便性や経済性を考慮した学術集会開催場所を長期的視野に立って計画する。

③ 参加者の関心の実態調査

企画別に参加者数や参加者の年代、認定状況を調査する。また、講演内容の適切性や重要性、麻酔科医療への貢献度などの評価を行う。これらの調査および評価の結果を検証して、今後の企画に反映させる。

④ 支部学術集会のあり方の検討

学術集会の長期的テーマに沿った支部学術集会企画作成および運営を実現するため、支部学術集会会長と協議を行う。各支部における独自性も尊重する。

⑤ 学会賞に関する検討

過去の受賞研究内容について評価を行い、有用な研究を顕彰する制度を確立する。山村賞や青洲賞、松木賞においては、受賞者の受賞後の研究活動についての調査を行う。受賞賞金を用いた研究においては、その旨を論文に記載するような制度について検討する。

⑥ 研究支援制度の検討

麻酔科学の研究を促進するため、有用な研究テーマに対して研究費の支給を行う制度を確立する。また、研究費を支給した研究の適切さや重要性、麻酔科医療への貢献度などの評価を行う。

II. 機関誌、準機関誌の発行

研究成果発表の場としての機関誌を充実させ、国際的地位を高めることを目標として、企画を立案して遂行する。

① インパクトファクター向上策の検討

② 国内外からの査読者の確保

- ③ 査読者およびシステムの質の向上
- ④ 誌面及びホームページ(HP)の掲載内容の改定検討
- ⑤ JA Clinical Reports の創刊, 評価
- ⑥ 準機関誌のあり方の検討

Ⅲ. 麻酔科学用語集の編集・発行

日本医学会医学用語集と整合性を図りながら, 麻酔科学用語集を定期的に改訂し, 電子化し, ホームページ上に掲載する.

Ⅳ. 先進的研究の奨励・推進・支援

学会が支援・推進する研究のあり方および実施方法の検討

2015年度にワーキンググループを新たに設置して, 統計処理, 保険等, 研究を学会が推進・支援するための対応と具体的研究内容及び導入方法の検討を行う.

2) 交流事業戦略

I. 国際交流部門

「世界各国, とくにアジア地域との人材と知識の交流に努める」, 「国際的な医療人を輩出する」という2つの目的を「国際的医療連携への貢献」という観点から具体化する. 以下の3項を目標とする.

- ① WFSA, AARS 及び諸外国の麻酔科関連国際団体との交流促進に努める. 東アジア各国と協業し, 東アジア麻酔科学会の活動に参画する.
- ② 人材と知識の交流により, 世界各国, とくにアジア地域の麻酔科医療を担う人材を育成する. また, 麻酔科医療の発展途上地域において技術指導・講演等を行い, その地域の医療向上に貢献する.
- ③ 国際的に活躍する医療人を育成する環境を整え, 本学会会員へ提供する.

Ⅱ. 関連領域部門

① 他学会, 他領域との関連

日本麻酔科学会と関連学会との協働方法について, 専門医研修プログラムにおける必要症例数が, 関連学会の資格取得に必要な症例数と認められるよう, 検討を行う.

② 麻酔科サブスペシャルティー

関連領域検討委員会が認定する関連学会の資格取得について, 希望する会員が資格取得できるよう施設ごとに現状調査を行い, 施策を検討する.

<公2: 教育・安全事業>

1) 教育事業戦略

I. 麻酔科医の必要到達目標とその教育プランの作成 (安全委員会と協働)

- ① 生涯教育計画を作成する.
- ② 専門医研修のためのプログラムを作成する.
- ③ 教育・学習ガイドラインの改訂, 講習会企画, 標準的麻酔法や手技のCD・DVD化を行う.

II. 各種認定作業

厚生労働省、日本専門医機構の方針を踏まえて認定作業実施に関して以下の事業を行う。新規専門医認定のための試験問題作成，試験問題の検証，認定施設の役割の見直し，施設基準の明確化，認定申請の IT 化を目指す。

また，他職種への教育の成果として筆記試験を実施，周術期管理チーム認定を行う。

III. 各専門分野における教育プログラムの作成

関連領域検討委員会と協力してサブスペシャリティ領域の教育ガイドラインの改訂を行い，教育・学習プログラムを策定する。

IV. 到達目標達成に向けた事業検討

シミュレーションセンター，セルフアセスメントテスト，e-learning の充実化を図る。

V. IT 化の推進

各種認定申請手続きの IT 化の推進を図る。e-learning プログラムの充実を図る。

VI. 広報事業（麻酔博物館）との連携

麻酔博物館と連携して麻酔科及び麻酔科医の役割を周知することを目的として，検討する。

VII. 周術期管理チームの導入

手術医療における安全性の確立のため，周術期管理チームの創設を促進する。周術期管理チームによる医療を達成するため，各職種（外科系診療科医師，看護師，薬剤師，臨床工学技士等）の役割と職務分担を明確化し，施設の実情に合致したチームの創設と人材の育成システムを構築する。

公益社団法人として，「国民に，安全で質の高い麻酔科医療を提供する」という使命に基づき，医行為としての麻酔科医療について国民の安全と安心を確保するという立場を貫いていく。周術期管理チーム認定制度の認定職種の拡大を行うと共に施設への導入を促進し，国民にとって最良のチーム医療を提供することを目標として遂行する。

2) 安全事業戦略

I. 統計調査・情報収集部門

① 実態調査とデータベース整備

麻酔に関する全国的な実態調査とデータベース事業を継続し，偶発症例調査結果の検証を行い，ガイドラインとマニュアル策定に必要な解析を実施する。麻酔台帳データベースを充実，普及させ，認定制度に活用できる汎用データベースを構築し全麻酔科認定病院のデータ収集を目指す。実態調査は電子的方法を積極的に活用する。

② Closed Claims Project (CCP)

毎年度，前年度の結果を集積する。集積した案件の解析結果は公表するとともに，麻酔関連機器部門や薬剤および麻酔手技部門，リスクマネジメント部門などに具体的な安全事業の参考資料として会員へフィードバックする。

II. 麻酔関連機器部門

① 機器に関する安全情報発信

米国麻酔科学会（ASA）など国際的な学会の麻酔関連機器に関するガイドラインを参考にした日本麻酔科学会のガイドライン策定を検討する。現在行っている麻酔機器の安全情報提供のためのホームページの充実を行う。

② 機器・システムの標準化

情報収集の効率化を目指し、医療機器メーカーの協力を得て、モニタ機器、自動麻酔記録システムの標準化に関して提言を行う。

Ⅲ. 薬剤および麻酔手技部門

① 麻酔科関連医薬品の適正使用

麻酔および周術期管理に必要な麻酔科関連医薬品の適正使用に関して、定期的な調査を行う。麻酔関連薬の副作用情報提供のためのホームページ発信を行い、副作用情報の周知を図ると共に、検証する。医薬品ガイドラインの改訂を進めると同時に関連薬剤の新たな保険適応の要望を積極的に行う。

② 麻酔関連手技に関する手引き、ガイドラインの作成、周知、検証

公表された気道確保ガイドライン、術前絶飲食ガイドラインを周知する。既に公表されているガイドラインに対する意見を収集し、検証し、ガイドラインの改善を図る。

Ⅳ. リスクマネジメント部門

① 薬剤依存症対策

日本麻酔科学会と連携して薬剤依存症者のために治療・更生施設についての。厚生労働省、日本医師会、更生のためのNPO法人などと協働して復帰支援プログラムの検討を行う。薬物依存症防止のための啓発、教育活動をさらに積極的に行う。

② 麻酔賠償保険制度の改善

産科における無過失賠償保険制度に倣い、麻酔事故に際して、患者に対する実質的に有効な賠償制度が確立されるように、制度の見直しならびに新たなシステムの構築に向けた検討と提言を実施する。

Ⅴ. 社会貢献・国際化部門

禁煙キャンペーンなど、社会的問題について会員に対する啓発活動を行う。WHO や WFSA など国際的組織が発行する指針の導入を継続して実施する。

<公3：公益事業 >

1) 普及啓発事業戦略

I. 普及啓発企画部門

一般社会対象に、麻酔科医、麻酔科学会の活動を広く広報することを目的に、新聞、TV、雑誌などにおけるPR活動を行う。数年に一度、10月13日の「麻酔の日」に麻酔博物館でイベントを開催する。

II. マスメディア戦略

マスメディアを対象としては、新聞紙面上でのPR、広報、更に漫画、映画などを利用した広報

活動を展開する。医学関係記事への積極的参加を図る。

Ⅲ. 医学生・臨床研修医(初期)啓発企画部門

医学生、臨床研修医(初期)を対象に麻酔科業務の重要性、面白さを広報する。学術集会への無料招待、講演会、意見交換会、などを企画する。また、臨床研修医(初期)を対象にしたパンフレットを責任基幹施設に向け配付する。

Ⅳ. インターネット部門

インターネットの活用。学会ホームページの活用強化を図る。会員向けのほか、一般社会へ更に広く開放し、アクセプトされやすく、かつ有用なホームページの開発・改善に努める。

Ⅴ. 広報物作成

広報物作成。手術患者、痛みに苦しむ患者、集中治療を必要とする患者やその家族に対する、麻酔科・ペインクリニック・集中治療などの医療行為に関する説明、理解の推進などを図るため、パンフレット、CD、DVD メッセージポスターなどを作製する。

Ⅵ. 会員への情報周知

本学会会員を対象に、会員相互の意見交換、学会活動の広報の更なる推進を図る。また将来計画の方向性、学会のあり方に関し、公益社団法人としての統一した方向性を確立するため、ホームページ、ニューズレター、Facebook、メールマガジンを中心に活用する。

Ⅶ. 麻酔博物館の企画・運営

麻酔博物館は、今日の麻酔科学が確立するに至った歴史資料を収集・整理・保存することを第一に、麻酔科についての啓発活動に寄与することを目的とする。麻酔科学が日本に広まった契機となる第1回日米合同医学教育者協議会から、日本麻酔科学会に係る史料や現在の手術室の様相、動画作品など、多様な形態を持つ資料を効果的に活用し、継続的に来館者が見込めるよう、魅力的な計画の立案に努めると共に、館のさらなる発展のため新たな資料制作の検討を図る。また、国内外の博物館および図書館との交流を深め、展示資料の英文併記を実施する。

(2) その他 (管理運営部門)

1) 麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略

I. 麻酔科医の診療活動の活性化と適正配置の実現

麻酔科医の診療活動と診療スタイル、全国および地域内の配置の現状を分析する。現状における問題点を整理し、それを解決する方策を検討、企画する。2010年度、2013年度に実施した「マンパワーアンケート」の結果を分析するとともに、次回大規模アンケートの企画と収集可能なデータについて検討する。

II. 麻酔診療報酬

公益法人団体として、国民目線に立った科学的根拠に基づく合理的な麻酔診療報酬の設定を行うため、麻酔科を中心に外保連麻酔委員会と協調し、外科系各科の合意のもとに決定する。

2) 環境事業戦略

I. 労働環境の実態把握

麻酔科学会が厚生労働省などからの問い合わせに的確に回答するために、把握しておくべき基本情報として、手術室などで実際に麻酔を担当している医師の実数や麻酔科医一人あたりの麻酔業務量がある。これらの情報を把握する方法として、以下の方法が考えられる。

① 麻酔科学会認定病院更新時の申請書類の活用

各施設が、5年単位でそれぞれの更新時期に応じて、ばらばらに更新するという制約はあるが、5年単位での動向を知ることは可能となる。

② 麻酔偶発症例調査で提出される麻酔台帳入力情報の活用

ファイル形式での提出率が3割あまりであるという制約はあるが、今後の提出率の上昇に期待しながら、データ活用を行っていく。

③ マンパワーアンケート調査

アンケート調査の回収率が3割あまりであるという制約はあるが、認定病院以外の情報もある程度参考にできる。

④ 麻酔科専門医研修プログラムで提出される施設情報の活用

II. マンパワー確保の具体的方策

マンパワーを適正に配置するうえで、学会ホームページを活用して情報提供に努めるとともに、学会事務局を窓口にして、以下の支援システムの構築を進める。

① 麻酔科医への復帰・転向支援システムの確立

② 育児中の女性医師支援システムの確立

③ 麻酔科専門医育成のための地域内での病院間の人材交流

麻酔科専門医制度との関連で、小児科、産科、心臓血管外科の麻酔研修を行う上で、地域内での連携が必要になることが予想される。

3) 資金計画

I. 事業活動収支検討

① 会費収入の徴収方法検討。会員の増減率の予測をする。

② 認定事業について長期予算案検証

③ 学術事業について長期予算案検証，支部学術集会運営規模の検証と改善

④ 事業計画に基づく資金計画の検証と改善

II. 公益法人会計基準にのっとり財務運営の実施

公益法人会計基準にのっとり予算準拠主義の当会組織内部への周知徹底

III. 特定資産，基本財産の使用，運用検討

公益社団法人会計による資金運用計画，方法についての検討を行う。

4) 倫理的事項

I. 倫理要綱

会員の行動規範となる倫理綱領に関し，時代の要請に応じて見直しを行う。

II. 懲罰・処分

会員の懲戒処分に関して、理事会の要請に基づき倫理委員会で審議する。

III. 審査

本学会が実施する調査・研究に関して、倫理的事項を倫理委員会で審議する。

5) 事務局運営事項

I. 事務局機能の充実

本学会の事務を処理するために事務局を設置する、と規定されるとともに、事務局長は理事の中から理事会が選任すること、事務長及び所要の職員を置くこと、と規定されている。多岐にわたる事務処理を考慮し、以下の方策を執る。

- ① 人材の整備・教育
- ② 事務局員からの現状聞き取り
- ③ 事務局機能の把握・改善
- ④ 事業計画の精査及び検証

II. 組織的ネットワークシステムの構築の推進

- ① システム構築・運用
新たな会員情報管理等のシステム構築を進めていく。また、学会運営や社会情勢、IT事情の変化に合わせた改修を定期的に行う。
- ② 会員情報登録・変更の促進
会員情報データベースの充実、会員サービスの向上と、事務局業務の効率化にとどまらず、会員の各種動向を適切に社会に情報発信することが容易となり、国民に対する医療サービスの向上に寄与できる。
- ③ 情報発信の促進
学会が蓄積している情報を会員に効率的に伝えるために、ホームページやメールを用いた情報発信方法の充実を目指す。

3. 組織、事業別に関わらない達成目標

○支部事業のあり方

- ① 支部事業は支部運営委員会により討議されたのち、支部長が理事長にその事業計画書及び予算案を提出し、事業を管轄する各委員会で討議し、理事会の承認を得る。
 - ② 事業報告書についても同様の手順により承認を得る。
 - ③ 支部事業は本学会の公益目的事業に合致するという前提を踏まえつつ、各支部それぞれがきめ細かな特色のある事業を提案、実施することを目標とする。
- ・支部長：支部代表理事とし支部業務の運営責任者となる。
 - ・総務担当委員：支部長を補佐し、支部の管理運営に関する事項を担当する。
 - ・学術担当委員：支部学術集会の運営をはじめ支部の学術事業を担当する。
 - ・教育担当委員：支部の教育事業を担当する。
 - ・広報担当委員：支部の普及啓発事業を担当する。

<第3章 短期計画>

短期計画は各事業を担当する委員会が立案する。

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術事業戦略

I. 学術集会運営

① 長期的展望に立ったテーマおよび企画の策定

- ・2015年度：アンケート調査からのフィードバック体制確立，国内外から参加しやすい環境づくり
- ・2016年度：アンケート調査からのフィードバック体制確立
教育対象に応じた企画の検討，学術集会企画での日本専門医機構認定講習会設定，
これらを踏まえた長期的テーマの策定
- ・2017年度：専門医認定試験との連携検証
- ・2018年度：長期的な学術集会開催場所及び時期の検討
- ・2019年度：長期的展望に立ったテーマおよび企画の達成検証

② 抄録査読体制の確立と発表演題に対する評価

- ・2015年度：査読者の評価体制の検証，発表演題の質の検証
- ・2016年度：査読者の評価体制の検証，発表演題の質の検証
- ・2017年度：検証に基づく査読者の適正化，発表演題の質の向上への取り組み
- ・2018年度：検証に基づく査読者の適正化，発表演題の質の向上への取り組み
- ・2019年度：検証に基づく査読者の適正化，発表演題の質の向上への取り組み

③ 参加者の実態調査

- ・2015年度：参加者アンケート用紙の確定
- ・2016年度：参加者アンケート継続，ICカードによるセッション参加データの精査
- ・2017年度：参加者分布の把握，非会員参加者の実態把握
- ・2018年度：国内外からの参加者数向上策の検討
- ・2019年度：国内外からの参加者数向上策の検討

④ 企画に対する評価体制

- ・2015年度：Webを用いた企画評価体制の検証
- ・2016年度：Webを用いた企画評価体制の検証
- ・2017年度：過去の学術集会参加者のアンケート分析による企画立案体制の評価
- ・2018年度：企画評価体制の修正と実行
- ・2019年度：企画評価体制の修正と実行

⑤ 支部学術集会のあり方の検討

- ・2015年度：参加者からのアンケート調査

- ・2016年度：参加者からのアンケート調査
日本専門医機構認定講習会設定
- ・2017年度：企画運営の検証，プログラムおよび査読・採択体制の検証
- ・2018年度：支部学術集会のあり方の検証と修正
- ・2019年度：支部学術集会のあり方の検証と修正

⑥ 学会賞に関する検討

- ・2015年度：学会賞受賞者の受賞後の研究活動調査
- ・2016年度：学会賞受賞者の受賞後の研究活動調査，受賞対象者の要件見直し
- ・2017年度：受賞賞金を用いた研究について論文に記載する制度の検討と実施
- ・2018年度：学会賞のあり方に関する検討
- ・2019年度：学会賞のあり方に関する検討

II. 機関誌，準機関誌の発行

① JA誌のインパクトファクターを高めるための方策の検討

- ・2015年度：JA誌固有のインパクトファクターに係る要因の検討
- ・2016年度：JA誌固有のインパクトファクターに係る要因の検討
特別企画およびインパクトファクター向上のための具体策の発案
- ・2017年度：特別企画実施
- ・2018年度：特別企画実施
- ・2019年度：引用数の調査・解析による特別企画の評価

② 国内外の査読者の確保

- ・2015年度：海外優秀査読者を Associate Editorial Board Member に追加
- ・2016年度：海外優秀査読者を Associate Editorial Board Member に追加
- ・2017年度：国内 Associate Editorial Board Member の更新
- ・2018年度：海外 Associate Editorial Board Member の更新
- ・2019年度：Associate Editorial Board の検証

③ 査読者の質の向上と評価体制の構築

- ・2015年度：倫理的不備論文に対する Editor Reject の評価
- ・2016年度：倫理的不備論文に対する Editor Reject の評価
- ・2017年度：Clinical Report Section と JA Clinical Reports の連動状況の評価
- ・2018年度：掲載採否決定までの過程の検討（査読期間の短縮，査読者採点の標準化等）
- ・2019年度：査読システムの検証，改善の検討と実施

④ 誌面およびホームページ(HP)の掲載内容の改訂の検討

- ・2015年度：誌面およびHPの検証
- ・2016年度：誌面およびHPの検証
- ・2017年度：誌面およびHPの検証

- ・2018年度：検証結果に基づく誌面およびHPの変更の検討
- ・2019年度：Editorial Viewの検証
- ・2020年度：検証結果に基づくEditorial Viewの変更の検討と実施

⑤ JA Clinical Reports

- ・2015年度：創刊
- ・2016年度：Clinical Report SectionとJA Clinical Reportsの連動状況の評価
- ・2017年度：掲載採否決定までの過程の検討（査読期間の短縮，査読者採点の標準化等）
- ・2018年度：Journalの内容の検証
- ・2019年度：検証結果に基づく変更の検討と実施

⑥ 準機関誌のあり方の検討

- ・2015年度：準機関誌の位置づけの検討，準機関誌編集体制の整理，査読方法の見直し
- ・2016年度：準機関誌の位置づけの検討，準機関誌編集体制の整理，査読方法の見直し
- ・2017年度以降：検討結果の検証

⑦ 学術論文，学会発表における倫理性についての検討

III. 麻酔科学用語集の編集・発行

麻酔科学用語集の電子化

- ・2015年度：定期的な麻酔科学用語集改訂体制の確立
- ・2016年度：用語改訂の継続，大規模改訂頻度の適正検討
- ・2017年度：用語改訂の継続
- ・2018年度：用語改訂の継続
- ・2019年度：用語改訂の継続

IV. 先進的研究を奨励・推進・支援

- ・2015年度：統計処理，保険等，研究を学会が推進・支援するための対応の検討，ワーキンググループを設置し，具体的研究内容及び導入方法の検討
- ・2016年度：学会支援型臨床研究の募集，実施
- ・2017年度：学会支援型臨床研究の実施
- ・2018年度：学会支援型臨床研究の実施
- ・2019年度：研究体制の検証

2) 交流事業戦略

A. 国際交流部門

① WFSA・AARS及び諸外国の麻酔科関連国際団体との交流促進

- ・2015年度：WFSAの世界各地の活動への協力体制の確立，東アジア麻酔科学会の発展に関する検討．第3回東アジア麻酔科学会（中国開催）へ演者派遣
- ・2016年度：第16回WCAへの代表団派遣．第4回東アジア麻酔科学会開催（福岡）

- ・2017年度：協力事業の検証と再考
- ・2018年度：協力事業の検証と再考

② 人材と知識の交流活動

i) 人材の交流

- ・2015年度：教育事業(ミクロネシア連邦, ラオス人民民主共和国, ネパール連邦民主共和国など)への講師派遣及び留学生受け入れの継続, 留学生の自国開催の地域学会へ参加ならびに施設視察などを通じ, 留学生受け入れ事業の検証を実施
- ・2016年度：ラオス人民民主共和国, ネパール連邦民主共和国などからの留学生受け入れの継続, 留学生の自国開催の地域学会へ参加ならびに施設視察などを通じ, 留学生受け入れ事業の検証を実施
- ・2017年度：ミクロネシア連邦への講師派遣
- ・2018年度：交流事業の実施と検証の継続
- ・2019年度：交流事業の実施と検証の継続

ii) 英語ホームページの充実

- ・2015年度：海外への活動報告の充実, 麻酔科関連国際団体との活動情報のリンク掲載
- ・2016年度：海外への活動報告の充実, 麻酔科関連国際団体との活動情報のリンク掲載
- ・2017年度：コンテンツの評価, 追加・変更に関する検討
- ・2018年度：コンテンツの追加・変更および検証
- ・2019年度：コンテンツの追加・変更および検証

iii) 海外の研究者との交流

- ・2015年度：若い世代の留学意識を向上し, 海外で開催される学会への積極的参加を促すための企画を実施する. 講師派遣等の国際交流事業について, ニュースレター, 機関誌, 学術集会企画で学会員に広く周知する. 国際基準評価に対応できる情報の収集と検討を行う.
- ・2016年度：海外の研究者を学会の活動に呼びこむための方策として, 海外会員設定に関する検討
- ・2017年度：海外会員入会規則制定
- ・2018年度：海外会員の入会状況, 機関誌への論文投稿, 学術集会参加など会員活動の検証
- ・2019年度：検証の継続

③ 国際的に活躍する医療人の育成

- ・2015年度：若い世代の留学意識を向上し, 海外で開催される学会への積極的参加を促すための企画を実施する. 講師派遣等の国際交流事業について, ニュースレター, 機関誌, 学術集会企画で学会員に広く周知する. 国際基準評価に対応できる情報の収集と検討を行う.
- ・2016年度：年次学術集会で国際交流委員会企画実施, 国際交流サロンを設置
- ・2017年度：検証と再考

- ・2018年度：検証と再考

II. 関連領域部門

関連領域の教育の現状調査を行い、今後の教育体制を考える。

- ・2015年度：2014年度に引き続き、関連学会と協働して専門医教育プログラム作成を進める。
また、2014年度に実施したアンケート結果を踏まえ、第62回学術集会 関連領域検討委員会の委員会企画として報告する。
- ・2016年度：前年度に引き続き、関連学会と協働して専門医教育プログラム作成を進める。
- ・2017年度以降：新専門医制度における関連学会との教育体制、プログラムの整合性などについて検討していく。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育事業戦略

I. 麻酔科医の必要到達目標と教育プランの作成

① 生涯教育計画と専門医研修プログラムの作成

- ・2015年度：専門医研修のためのプログラム実施，評価方法の検討
- ・2016年度：専門医研修のためのプログラム実施，施行内容の検討
- ・2017年度：専門医研修のためのプログラム実施，施行内容の検討
- ・2018年度：専門医研修のためのプログラム実施，申請手続きの準備
- ・2019年度：専門医研修のためのプログラム実施，申請受付開始

② 教育ガイドラインの改訂

- ・2015年度：改訂版ガイドラインによる認定施設での教育開始
- ・2016年度：改訂版ガイドラインの会員からのフィードバックおよび専門医認定試験結果の検定と，教育施設へのフィードバック
- ・2017年度：改訂版ガイドラインの会員からのフィードバックおよび専門医認定試験結果の検定と，教育施設へのフィードバック
- ・2018年度：ガイドライン改訂の準備
- ・2019年度：改訂版ガイドラインの公開

③ 講習会企画および運営

- ・2015年度：教育ガイドライン改訂に基づいた講習内容と実施方法の検討
- ・2016年度：日本専門医機構 専門医共通講習の実施
- ・2017年度：日本専門医機構 専門医共通講習の実施
- ・2018年度：日本専門医機構 専門医共通講習の実施
- ・2019年度：日本専門医機構 専門医共通講習の実施

④ 標準的麻酔法・手技のCD・DVD化

- ・2015年度：教育ガイドラインに基づいた内容の検討
- ・2016年度：内容の検討と予算化

- ・2017年度：CD・DVD作成開始
- ・2018年度：CD・DVDの配布，データ配信
- ・2019年度：e-learningとの連携

II. 各種認定作業

① 専門医試験問題作成

- ・2015年度：試験問題作成・試験結果の総括・試験問題内容・出題数の検証・試験結果を研修プログラムにフィードバック
- ・2016年度：2015年度実施事項を継続して実施
- ・2017年度：2015年度実施事項を継続して実施
- ・2018年度：2015年度実施事項を継続して実施
- ・2019年度：2015年度実施事項を継続して実施

② 認定施設審査の見直し認定基準の明確化

- ・2015年度：新基準による施設認定の継続，新基準の周知
- ・2016年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査
- ・2017年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査
- ・2018年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査
- ・2019年度：新基準による施設認定の継続，認定施設の現状調査

③ 認定資格の新規・更新申請手続きのIT化

- ・2015年度：申請手続きの全面IT化，症例データベース作成の検討
- ・2016年度：必要経験症例のデータベース化
- ・2017年度：全症例のデータベース化の検討
- ・2018年度：全症例のデータベース化
- ・2019年度：全症例のデータベース化の運用

III. 専門分野の教育プログラム作成

- ・2015年度：新ガイドラインによる教育開始
- ・2016年度：サブスペシャリティ領域学会との教育ガイドライン協議・検討
- ・2017年度：サブスペシャリティ領域の教育ガイドライン改訂作業
- ・2018年度：サブスペシャリティ領域の教育ガイドライン改訂，会員への周知
- ・2019年度：新ガイドラインによる教育開始

IV. シミュレーション教育

- ・2015年度：必要なシミュレーション教育の検討
- ・2016年度：シミュレーション教育の実施計画立案
- ・2017年度：計画案にもとづく予算化・シミュレーション教育受講必須化の検討
- ・2018年度：計画実施詳細検討

V. IT化の推進

- ・2015年度：e-learning 導入の検討・実施
- ・2016年度：e-learning の実施
- ・2017年度：e-learning の実施
- ・2018年度：e-learning の実施

VI. 周術期管理チームの本格的始動と普及

周術期における診療の質を高め、国民に安心して安全な医療提供を目的とした周術期管理チーム認定制度を確立・拡大することがゴールとなるが、そのためには周術期において、多職種が有機的に連携することが必須であり、教育環境を提供し、教育成果を評価する認定制度を確立する。

① 認定ならびに認定制度

- ・2015年度：2014年度に実施した看護師を対象とした周術期管理チーム認定試験について、検証と評価を行いつつ、今後必要とされる評価項目の検討を行う。
2015年度は2014年度に引き続き、暫定条件における看護師の認定を行い、本制度の導入についての広報手段の検討を行う。
一方、病院薬剤師の認定要件については、本年度中に決定し、審査方法の詳細を策定の上、広報・周知することが必須である。
口腔外科、臨床工学技士あるいは他の職種については、認定時期の具体的スケジュールを協議する。
- ・2016年度：2015年度に実施した周術期管理チーム認定試験について、検証と評価を行う。2016年度より規則に基づいた本認定制度（暫定期間終了）を本格的に稼働させる。併せて、本制度を導入させるための広報を行う。また、病院薬剤師の認定を行うとともに、口腔外科、臨床工学技士の認定については、関連学会と連携し、準備を進める。
- ・2017年度：2017年度認定を行うと同時に2015年度認定者（2014年度申請）の更新手続きを行う。2016年度に実施した周術期管理チーム認定試験について、検証と評価を行う。口腔外科、臨床工学技士の認定にあたり、具体的に始動するための認定要件について決定し、審査方法の詳細を策定する。
- ・2018年度：すべての関連職種の認定制度を開始し、整合性を図り、必要に応じて制度の改定を検討する。

② 定期的セミナーの開催

- ・2015年度：2014年度に開催したセミナーにおける課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期セミナーを開催する。セミナー開催の基準となる教育指針となるガイドラインを作成し、セミナーのあり方及び開催頻度、開催場所、運営方法について検討する。
- ・2016年度：2015年度に開催したセミナーにおける課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において教育指針に基づき周術期セミナーを開催する。また、各セミナーの教育レベルが同等のものとなる運用で、定例化したセミナーに加え、本学会主催、

共催となるセミナーを開始する。各職種向けのセミナー等、セミナーのあり方についても検討する。

- ・2017年度：2016年度に開催したセミナーにおける課題を検討，年次学術集会・支部学術集会において教育指針に基づいた周術期セミナーを開催する。また，新たに開始したセミナーの検証を行い，各セミナーの教育レベルが同等のものとなるようブラッシュアップして本年もセミナーを開催，運用する。各職種向けのセミナー等，セミナーのあり方についても検討する。
- ・2018年度：セミナーのあり方，運営方法，内容について検証と再検討を行う。また，教育指針の検証と改訂を必要に応じて実施する。

③ テキスト第3版，及び解説本第2版の準備

テキストの第3版を2016年に刊行予定である。

- ・2015年度：2014年度出題問題の解説集の発行。周術期テキスト第3版発行に向けた第2版からの改訂内容の検討・作業開始，及び執筆依頼とそのとりまとめ
- ・2016年度：2015年度出題問題の解説本発行の検討。原稿の編集，校正，を経て第3版の発行
- ・2017年度：2016年度出題問題の解説本発行の検討。テキスト第3版の検証と評価
- ・2018年度：これまでの発行テキスト・解説本の検証と評価。次回テキスト発行についての計画・検討

④ 事例検討

- ・2015年度：施設ごとに，様々な形態の「周術期管理チーム」が生まれる可能性を踏まえ，成功例，失敗例を含め，チーム医療を導入予定の施設実態について調査を行い，事例検討を積極的に行う。また，認定制度が専門医機構により実施されることも鑑み，施設実態調査を行う際に評価項目の絞込みを，現在行っているマンパワーアンケートと組み合わせた上で行う。
- ・2016年度：前年度と同様の施設実態調査を実施し，前年度結果と比較・検証を行う。また，検証項目を検討し，定期的な調査によるデータ蓄積を図る。これらの結果について，年次学術集会でワークショップの形態で議論出来るよう企画する。
- ・2017年度：定期的な実態調査，及び周術期管理チーム導入による効果の報告書発表。年次学術集会でワークショップを実施する。
- ・2018年度：調査項目の評価・再検討

日本麻酔科学会以外の諸団体との共同作業となるため，認定制度，教育内容ならびに方法を含む今後の方向性について，十分な検討が必要である。具体的な内容についても，十分な合意が得られるまで時間をかけた検討を行う予定である。

2) 安全事業戦略

I. 統計調査・情報収集部門

- ① 偶発症例調査および麻酔症例データベースに基づき，麻酔科医および患者の意思決定に寄

与する正確で価値のある医療情報を提供する。これを実現するため、i) 偶発症例および麻酔症例データベース解析、ii) 提出100%達成、iii) JSAPIMSのサポートと改良、の3つの視点について以下の計画を実施する。

- ・2015年度：i) 偶発症例および麻酔症例データ集計・解析の継続
 - ii) 提出100%に向けた調査・推進活動
 - iii) JSAPIMS 開発（新認定制度に必要な症例データ抽出）JSAPIMS サポート整備
- ・2016年度：i) 会員施設向け集計・解析用ソフトウェア提供
 - ii) 提出100%に向けた調査・推進活動の拡充
 - iii) JSAPIMS 次期バージョン提供
- ・2017年度以降：i) データ集計・解析の拡充
 - ii) 提出100%に向けた調査・推進活動の継続
 - iii) JSAPIMS の改良とサポートの継続

② 臨床効果データベースの構築

- ・2015年度：構築データベースの検証，拡大検討
- ・2016年度以降：データベース活用の検討

③ Closed Claims Project (CCP) の内容拡大

- ・2015年度：2014年度までに報告された案件を集積し解析する。結果は公表するとともに、それ以前の累積データに付加し解析する。
必要に応じて、解析結果を他部門（麻酔関連機器部門，薬剤および麻酔手技部門，リスクマネジメント部門）の具体的な安全事業に活用し，安全性改善に役立てる。
- ・2016年度以降：毎年同様の業務を実施する。

II. 麻酔関連機器部門

- ・2015年度：ヘルシンキ議定書の要求項目に応じたガイドラインの作成および改訂を行う。ASAなど代表的な学会が公表している麻酔関連機器に関するガイドラインの調査を行い，改訂および新規作成を行う。麻酔関連機器についての安全情報を迅速に提供するためホームページを活用する。
- ・2016年度以降：ガイドラインの調査，改訂，作成を継続する。

III. 麻酔手技部門および薬物関連部門

① 麻酔科学関連医薬品使用の標準化の検討

- ・2015年度：医薬品ガイドラインの検証
- ・2016年度：医薬品ガイドライン改訂の検討
- ・2017年度：次回改訂項目のピックアップ
- ・2018年度：関連薬剤の新たな保険適応を要望する。
- ・2019年度以降：前年度までの作業のまとめ，検証とフィードバックを行う。

② 医療安全のための情報発信

- ・2015年度以降：ガイドラインの改訂および新規制定情報および麻酔関連薬の副作用情報をホームページで発信する。

IV. リスクマネジメント部門

① 薬剤依存症への対策

- ・2015年度：薬剤依存症対策のための更生施設の実態について調査・報告を行う。
- ・2016年度：対応マニュアルおよび復帰支援プログラムの検討を行う。予防的観点に立脚したツール（映像や冊子など）を作成し、ホームページに掲載する。
- ・2017年度：前年度までの作業をまとめる。
- ・2018年度：検証とフィードバックを行う。

②麻酔賠償保険制度の改善

- ・2015年度：麻酔事故での患者に対する賠償の実態を調査し、CCPで集積される案件との関連性について検討する。医事法制研究会への紹介システムを構築する。
- ・2016年度：制度を見直し、無過失賠償保険制度など新たな制度を検討する。
- ・2017年度：新たなシステムの構築に向けた検討を開始する。
- ・2018年度：前年度までの作業をまとめる。
- ・2019年度：検証とフィードバックを行う。

V. 社会貢献・国際化部門

① 社会貢献

- ・2015年度：会員における禁煙キャンペーンや周術期禁煙ガイドラインの検証を行う。
- ・2016年度以降：キャンペーンの継続

② 国際化

- ・2015年度：WHOが提唱している手術安全チェックリストの普及を行う。Helsinki議定書の要求項目への対応について検討する。
- ・2016年度以降：WHOやWFSAから国際的に発表される各種指針について、調印や導入の検討を行う。

<公3：公益事業 >

1) 普及啓発事業戦略

I. 普及啓発企画部門

- ・2015年度：麻酔の日新聞広告掲載実施、BS番組、新聞広告掲載の検証、評価
- ・2016年度：新規普及啓発事業の継続的検討
- ・2017年度：新規普及啓発事業の継続的検討
- ・2018年度：新規普及啓発事業の継続的検討
- ・2019年度：BS番組またはその他媒体の広報制作物作成

II. マスメディア戦略

- ・2015年度：広報媒体，広報メッセージの検討
- ・2016年度：広報媒体，広報メッセージの検討
- ・2017年度：実施と検証
- ・2018年度：実施と検証

III. 医学生・臨床研修医(初期)啓発企画部門

- ・2015年度：後期研修医向けパンフレットの検証，評価，若手麻酔科医によるシンポジウム・アンケートの実施，アンケート項目の変更・実施，撮影動画の公開
- ・2016年度：パンフレット掲載内容変更の検討，若手麻酔科医によるシンポジウム・アンケートの実施，アンケート項目の変更・実施，撮影動画の公開

IV. インターネット部門

- ・2015年度：医学生・研修医向けHPの作成，検証，評価，Facebookの新規活用方法の検討，本学会ホームページ改訂の検討
- ・2016年度：本学会ホームページ改訂，web利用による情報発信機能強化，Facebook新規活用の実施
- ・2017年度：web機能評価とフィードバック

V. 広報物作成

- ・2015年度：「麻酔のしおり」改訂，臨床研修医(初期)向けパンフレット増刷
- ・2016年度：「麻酔のしおり」改訂の検討，学会メッセージ評価，臨床研修医(初期)向けパンフレット増刷
- ・2017年度：広報物作成実施と検証
- ・2018年度：広報物作成実施と検証
- ・2019年度：臨床研修医(初期)向けパンフレット改訂

VI. 会員への情報周知

- ・2015年度：ニューズレター発行(年4回)および掲載内容の変更検討，ホームページ，Facebook，メールマガジンでの情報提供
- ・2016年度：ニューズレター発行(年4回)および掲載内容変更，ホームページ，Facebook，メールマガジンでの情報提供

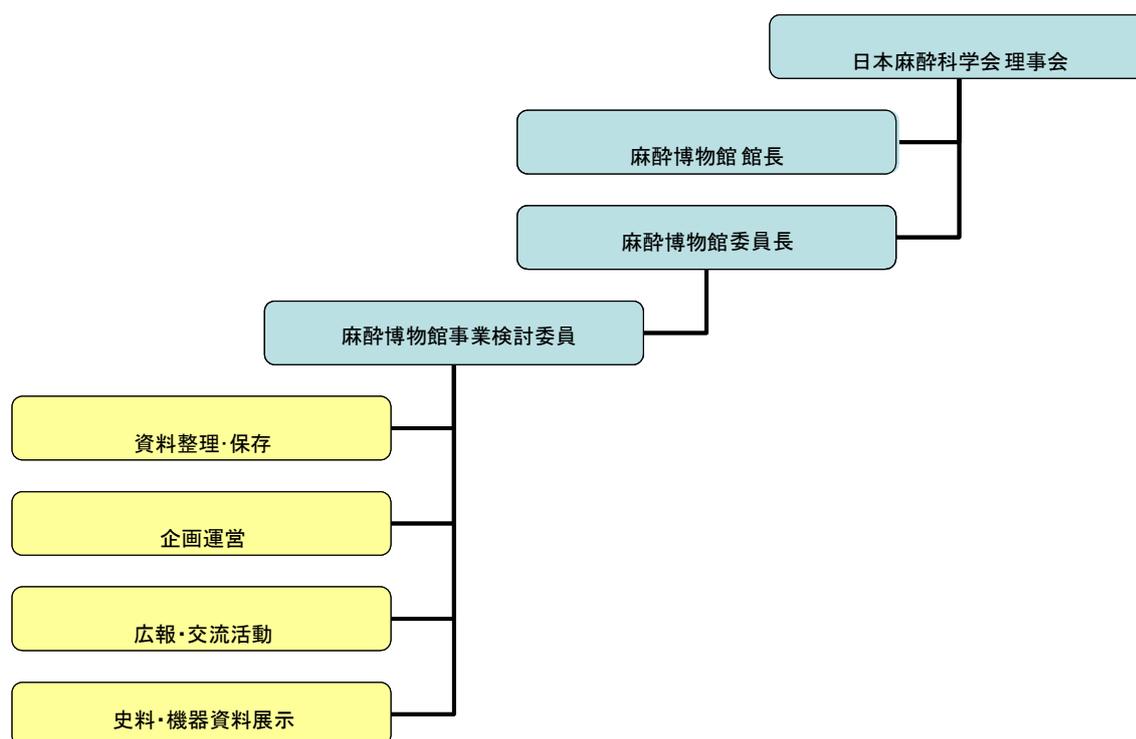
VII. 麻酔博物館の企画・運営

麻酔博物館は，資料収集・整理・保存，企画運営，広報・交流活動，史料・機器資料展示の4つの事業を行う。麻酔博物館事業検討委員会はこれら4事業の統括的運営を行い，麻酔博物館館長は事業の継続性の確保および国内外の連絡窓口を担当する。

2015年度は，①資料保存の充実，②英訳を含む博物館展示パネルの改訂，③日本の麻酔の歴史コーナーを設置する。

麻酔博物館の資料整理，保存を有効的に行うために，司書資格を有した事務局員1名の専従を目指す。

<麻醉博物館 組織図>



① 資料収集・整理・保存

- ・2015年度：所蔵資料検索システムの改修，収集資料の明確化，保存資料の修繕検討
貴重図書 の保管検討，書籍データの整理及び管理レベルの向上
- ・2016年度：所蔵資料検索システム評価，目標とした資料の収集，保存資料の薫蒸検討，貴重保管庫導入による効果の検証

② 企画運営

- ・2015年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画を立案，歴史展示・機器展示のリニューアルの検討，日本の麻醉の歴史ブース設置の検討
- ・2016年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画を実施，歴史展示・機器展示のリニューアル実施，展示物の英文表記実施
- ・2017年度以降：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画の評価・検討

③ 広報・交流活動

- ・2015年度：麻醉の日前後における麻醉博物館での特別動画上映と宣伝，国内外の麻醉科学に関する博物館及び図書館との交流事業の検討，ミュージアムグッズ制作を検討．
麻醉科学史国際シンポジウム (ISHA) 誘致のため，Anesthesia History Association 等関連海外学会への演題募集推進
- ・2016年度：麻醉の日前後における麻醉博物館での特別動画上映と宣伝，国内外の麻醉科学に関する博物館及び図書館との交流事業の実施，ミュージアムグッズを制作麻醉科学史国際シンポジウム (ISHA) 誘致のため，具体的開催計画の検討，米国麻醉科学会 (ASA) ブース設置による誘致活動の実施
- ・2017年度：麻醉科学史国際シンポジウム (ISHA) 誘致プレゼンテーション実施

④ 史料・機器資料展示

- ・2015年度：第62回学術集會会期中に特別展示実施
- ・2016年度：第63回学術集會会期中に出張展示を実施
- ・2017年度：第64回学術集會会期中に特別展示実施

(2) その他（管理運営部門）

1) 麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略

I. 麻酔科医診療活動の活性化と適正配置の実現

- ・2015年度：本学会として必要なデータの検証と整理，外部交渉に有益となるデータの検討を行う。これまで実施したマンパワーアンケート結果ならびに解析結果より，今後の本学会のあり方についても検証と分析を行う。また，定期回収データをシステムティックに蓄積する方法を検討すると同時に，他事業と連携し，情報整理を行う。周術期管理チーム加算実現に向けた実態調査を進める。
- ・2016年度：麻酔業務の実態，周術期管理チームの実態と社会保険診療点数改定の影響を分析しながら，将来の動向と活動方針を定める。「麻酔科専門医研修プログラム開始の影響」について議論する。
- ・2017年度：前年度の検討事項を継続し，マンパワーアンケートを大々的に実施，回収，集計，解析する。また，システムティックに蓄積してデータと比較し，解析を行う。
- ・2018年度：マンパワーアンケート結果の公開。これまでの実施アンケートの比較と検証

II. 麻酔診療報酬

- ・2015年度：2016年度診療報酬改定に向け，麻酔試案の見直しを念頭におき，麻酔科学会各委員会及び社員の意見を幅広く汲み上げて本学会要望を行う。また，周術期管理チーム認定制度が目指すチーム医療加算を検討する。さらに，厚生労働省で検討が進められている標榜医制度の在り方，実態調査において，必要な調査協力と検討を行う。
- ・2016年度：診療報酬改定を受け，結果の検証と反省，次回策の検討を開始する。外保連麻酔委員会を中心に行われる麻酔試案の改定の為に中心的学会として他学会と協調し見直しを行う。また，標榜医制度の調査の結果を共有し，更なる調査事項，検討事項について確認を行う。
- ・2017年度：2018年度診療報酬の大幅改定に向け，麻酔試案の見直しを念頭におき，麻酔科学会各委員会及び社員の意見を幅広く汲み上げて本学会要望を行う。
- ・2018年度：診療報酬改定を受け，結果の検証と反省，次回策の検討を開始する。社会情勢の変化に伴い，真に国民が求める麻酔科のあり方を各委員会と協議し，診療報酬に反映させる。

2) 環境事業戦略

I. 労働環境の実態把握

マンパワーアンケート調査

- ・2015年度：マンパワーアンケート結果ならびに解析結果の確認を行い，次回実施予定を認定病院及び会員に周知する。また，定期回収データをシステムティックに蓄積する方法を検討すると同時に，他事業と連携し，情報整理を行う。

- ・2016年度：マンパワーアンケート実施のためのアンケート作成および会員への周知を行う。
- ・2017年度：マンパワーアンケートの実施，回収，集計，解析。
- ・2018年度：アンケート結果報告書の作成，公開，次期アンケートの検証開始。

II. マンパワー確保の具体的方策

マンパワーを適正に配置するうえで，学会ホームページを活用して情報提供に努めるとともに，学会事務局を窓口にして，以下の支援システムの構築を進める。

- ・2015年度：以下の支援システム構築に向けての検討
 - ・2016年度：以下の支援システム構築の具体化
 - ・2017年度：以下の支援システム構築の実践
 - ・2018年度：以下の支援システム構築実践の評価
- ① 麻酔科医への復帰・転向支援システムの確立
 - ② 育児中の女性医師支援システムの確立
 - ③ 麻酔科専門医育成のための地域内での病院間の人材交流
 - ④ 周術期管理チーム制度導入により安全性・効率性の向上

III. 男女共同参画

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を目指し，代議員，役員に占める女性医師の割合を計画的に拡大させる。

- ・2015年度：2014年度に検討した結果に基づき，規則の変更・新規作成，具体的な運営の検討を行い，翌年の選挙年度に向けた仕組みづくりを構築し，十分な広報を行う。
- ・2016年度：前年度に決定した制度で女性医師の代議員，役員の選挙を行い，代議員，役員共に女性医師の割合12%～15%を目指す。
- ・2017年度：候補者選任方法の検証を行い，翌年の選挙年度に向けた改善策等を検討する。また，女性医師の活躍について報告書としてまとめ，次期候補者へのメッセージ，会員への周知を行い，更なる登用率を目指す。
- ・2018年度：前年度に決定した制度で女性医師の代議員，役員の選挙を行い，代議員，役員共に女性医師の割合30%を目指す。

IV. 麻酔科学会諸規則の検討

学会組織に係わる事項，すなわち組織運営に関する事項，規則に関する事項を担当するために，本会諸規則の検討を行う。

- ・2015年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・2016年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・2017年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・2018年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討

3) 資金計画

I. 事業活動収支検討

- ① 年会費収入

- ・2015年度：年会費徴収率と徴収効率向上のための方策について検討する。会員数推移予測に基づく会費収入の推移を求める。
- ・2016年度：年会費徴収についての検証を行う。
- ・2017年度：年会費徴収方法についての検証に基づき、改善案を検討する。
- ・2018年度：改善案を実行する。

② 認定事業について長期予算案検証

- ・2015年度：過去の実績と今後の予測から、収入規模を確定、専門医制度変更に伴う、認定収入の予測を立てる。専門医認定試験の収支について検討する。事業計画に伴う長期予算案を作成する。
- ・2016年度：長期予算案について検証を行う。
- ・2017年度：長期予算案について検証を行い、改善案の作成について検討する。
- ・2018年度：長期予算案の改善案を検討する。

③ 学術事業について長期予算案検証、支部学術集会運営規模の検証と改善

- ・2015年度：支部学術集会の過去の収支実績に基づき、今後の学術集会の運営規模について検討する。事業計画に伴う長期予算案を作成する。
- ・2016年度：支部学術集会の運営規模について検証を行う。
- ・2017年度：支部学術集会運営規模・長期予算案の進捗について検証を行う。
- ・2018年度：支部学術集会運営規模・長期予算案の修正について検討を行う。

④ 事業計画に基づく資金計画の検証と改善

- ・2015年度：事業別の収支について検討し、事業計画に基づく長期予算案の作成を行う。
- ・2016年度：事業別の年度ごとの予算案の検証を行う。
- ・2017年度：事業別の予算執行状況について検証し、見直しを行う。
- ・2018年度：見直した内容について、実行する。

II. 公益法人会計基準にのっとりた財務運営の実施

- ・2015年度：公益法人会計基準にのっとりた予算準拠主義の当会組織内部への周知徹底、および予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行う。
- ・2016年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。
- ・2017年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。
- ・2018年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。

III. 特定資産、基本財産の使用、運用検討

- ・2015年度：特定資産、基本財産の把握、運用方法の検討、税金に関する調査を行う。
- ・2016年度：特定資産、基本財産の使用計画立案、運用評価を行う。

- ・2017年度：運用評価に基づく特定資産の資産運用計画の見直しを行う。
- ・2018年度：見直した資産運用計画を実行する。

4) 倫理的事項

I. 倫理綱領の検討.

- ・2015年度：必要に応じて，改定案を作成，パブリックコメントを経て改訂する。倫理綱領の改訂を検討する。
- ・2016年度：倫理綱領の改訂を検討する。
- ・2017年度：倫理綱領の改訂を検討する。
- ・2018年度：倫理綱領の改訂を検討する。

II. 会員の倫理的問題への対応

- ・2015年度：会員における問題について，理事会において倫理的問題であると判断され，理事会より調査特別委員会の設置要請があれば，倫理委員がその主たる構成メンバーとして委員会活動に関与する。また，必要であれば調査特別委員会に弁護士，他学会の会員，一般人等の外部委員を加えることを検討する。調査特別委員会の調査結果に基づき懲罰処分を検討する。処分を受けた会員に関して動向を把握し，必要に応じて関与を持ち指導する。
- ・2016年度：会員における問題について，理事会において倫理的問題であると判断され，理事会より調査特別委員会の設置要請があれば，倫理委員がその主たる構成メンバーとして委員会活動に関与する。また，必要であれば調査特別委員会に弁護士，他学会の会員，一般人等の外部委員を加えることを検討する。調査特別委員会の調査結果に基づき懲罰処分を検討する。処分を受けた会員に関して動向を把握し，必要に応じて関与を持ち指導する。
- ・2017年度：会員における問題について，理事会において倫理的問題であると判断され，理事会より調査特別委員会の設置要請があれば，倫理委員がその主たる構成メンバーとして委員会活動に関与する。また，必要であれば調査特別委員会に弁護士，他学会の会員，一般人等の外部委員を加えることを検討する。調査特別委員会の調査結果に基づき懲罰処分を検討する。処分を受けた会員に関して動向を把握し，必要に応じて関与を持ち指導する。
- ・2018年度：会員における問題について，理事会において倫理的問題であると判断され，理事会より調査特別委員会の設置要請があれば，倫理委員がその主たる構成メンバーとして委員会活動に関与する。また，必要であれば調査特別委員会に弁護士，他学会の会員，一般人等の外部委員を加えることを検討する。調査特別委員会の調査結果に基づき懲罰処分を検討する。処分を受けた会員に関して動向を把握し，必要に応じて関与を持ち指導する。

III. 麻酔科学における臨床，教育，研究に関して発生する倫理的事項の検討

2015～2018年度において毎年下記事項について検討を行い，学術集会企画の立案を行う。

- ① 麻酔科研修医指導上のハラスメント等の倫理的問題に関して検討し，ハラスメント防止

のための各施設の取り組みを促進.

- ② 臨床研究におけるインフォームドコンセントと倫理的問題の検討
- ③ 動物実験に関する倫理的問題の検討
- ④ 脳死体からの臓器移植に関する倫理的問題の検討
- ⑤ 診療関連死の取り扱いに関する検討

5) 事務局運営事項

I. 事務局機能の充実

① 人材の整備・教育

- ・2015年度：職員のキャリアプランあるいはキャリアパスの策定及びその提示，職員のための研修について調査，学会からの補助の検討．職員研修プログラムの策定，労働実績評価方法の検証，外部研修の検討及び導入，情報保護の徹底に向けた取り組みの検討，職員採用・人材配置の計画策定
- ・2016年度：策定したキャリアプランあるいはキャリアパスの実施，職員研修プログラムの実施，労働実績の評価，研修結果のフィードバック，情報保護の徹底，職員採用・人材配置の計画策定
- ・2017年度：策定したキャリアプランあるいはキャリアパスの実施，職員研修プログラムの評価と改善，労働実績の評価及び研修結果のフィードバックを受けた事務局人材の適正配置，情報保護の徹底，職員採用・人材配置の計画策定
- ・2018年度：策定計画の実施，運用の開始

② 事務局員からの現状聞き取り

- ・2015年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は全事務局員対象の定期面談・聞き取りを年1回程度行い分析する．
- ・2016年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は年1回程度の全事務局員対象の定期面談・聞き取りを継続分析し，適正配置などを考慮する．
- ・2017年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は年1回程度の全事務局員対象の定期面談・聞き取りを継続分析し，適正配置などに反映させる．
- ・2018年度：評価と検証

③ 事務局機能の把握・改善

- ・2015年度：事務局運営方法の検討，神戸・東京事務局の業務分担を含めた事務局業務の把握・見直し・改善
- ・2016年度：事務局運営方法の評価・改善，事務局運営方法，神戸・東京事務局の業務分担を含めた事務局業務の把握・見直し・改善，業務をまとめたマニュアルの作成
- ・2017年度：評価と改善．改善に長期間を費やすものについては計画の策定
- ・2018年度：評価結果を反映し，改善点に集中的に取り組む，新たな計画の運用を開始．

④事業計画・事業報告の精査及び検証

- ・2015年度：中期・長期事業計画，翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2016年度：事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2017年度：中期・長期事業計画の検証を行う。事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2018年度：中期・長期事業計画の見直しを検討する。事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。

II. 組織的ネットワークシステムの構築の推進

① システム構築・運用

- ・2015年度：学会システムについては，会員管理や学術集会，認定資格等の機能ごとにシステム開発を進める。現システムから新システムへの随時切り替え，新システムでのWEBからの申請，及び学術集会受付システムの開発。JSAPIMSについては，新たな専門医制度への対応を進める。各新システムを運用した際の評価・改修検討。顔写真入りの会員認証カードの作成や顔認証システムの導入，高速認証・記録システムの構築等の現会員カードに関する新たなシステムについての検討。
- ・2016年度：開発が完了した機能について，現システムから新システムへの随時切り替え。各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2017年度：各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2018年度：必要システムの改修ならびに大規模改修に向けた準備開始。

② 会員情報登録・変更の促進

- ・2015年度：会員情報登録状況の確認，会員情報登録・変更促進依頼のメール送信・ホームページ掲載・ニューズレター掲載
- ・2016年度：会員情報登録状況の確認，効率的な登録・変更促進依頼方法の検討
- ・2017年度：前年度の検討結果を受けて必要であれば再依頼
- ・2018年度：会員側，事務局側のオペレーション効率化を検討する。

③ 情報発信の促進

- ・2015年度：メールやWEBを用いた情報発信・収集方法の検討，ホームページ構成・運用方法の変更検討
- ・2016年度：メールやWEBを用いた情報発信・収集方法の確立，ホームページの構成変更，必要であればホームページ更新ツールの改修または入れ替え
- ・2017年度：評価と改善
- ・2018年度：評価と改善